

モンゴル

モンゴル国

面 積 156万5000km<sup>2</sup>

人口 216万人(1991年末)

## 首 都 ウランバートル

## 公用語 モンゴル語

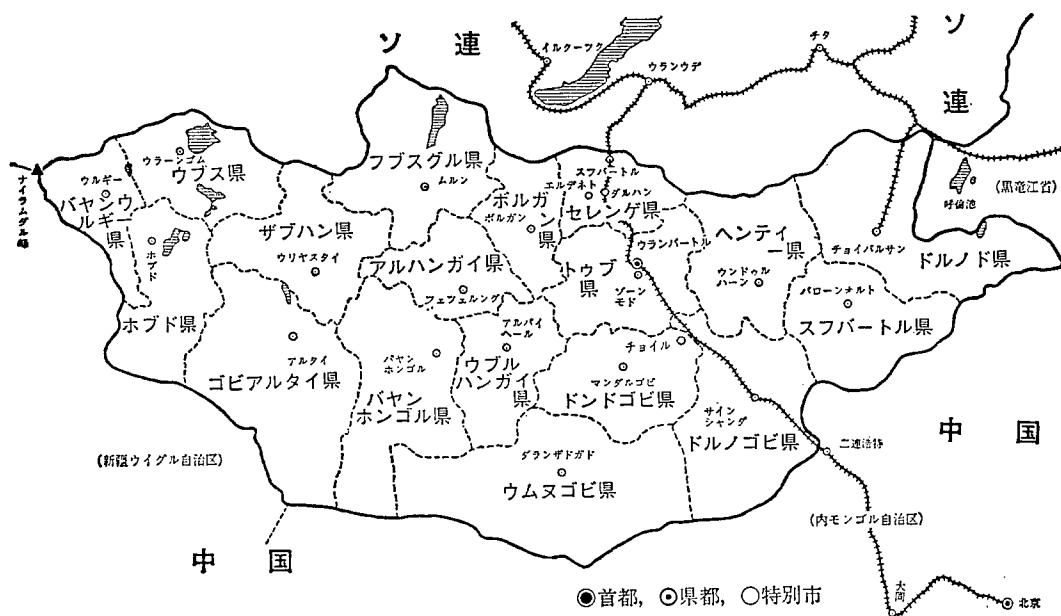
政 体 共和制

元首 ボンホルム＝ギニン・オモルバト太統領

元首 直ソリカ、キナ・シテ  
首相 篠山・ビカンハスヒ

通 貨 トダルタ (1米ドル=10トダルタ 1991年12月率)

会計年度　歴年に同じ



# 1991年のモンゴル

## 市場経済移行期の混乱

こい　ぶち　しん　いち  
鯉　淵　信　一

モンゴルは1990年に一党独裁を放棄し、多党制による選挙を実施した。そして連立政権を樹立し、一応の政治的民主化を果たした。91年に入ると、モンゴルの政治の焦点は新たな社会・経済体制の確立に移っていった。その最大の目標は、民主化の一層の拡大と市場経済への本格的移行、そして日本はじめ西側諸国との関係強化を軸とした対外関係の再構築であった。

民主化の拡大は議会制度の徹底した強化を軸にして、また市場経済移行は国営企業の民営、私有化を断行することによって一挙に進めようとはかっている。また対外関係面では日本、中国、韓国といった近隣アジア諸国やアメリカ、イギリス、統一ドイツなどとの関係強化をはかる一方で、一時、民主化の過程で関係が縮小したロシアを中心とした旧ソ連との関係改善にのり出した。

こうした民主化、自由主義経済体制に向けて新たな思考、手法がつぎつぎと取り入れられ、法整備も進んだ。たとえば年金法(1月)、労働法(2月)、関税法(2月)、銀行法(4月)、福祉法(4月)、税法(5月)、国有財産民有化法(5月)、経済単位〔生産・経営体〕法(5月)、破産法(6月)、消費者保護法(7月)、教育法(7月)等々といった重要法律が抜本的に改正されるかもしくは新たに採択されたのである。『トゥリーン・メデーレル』(議会広報)によると、1991年に法制化が予定されているものは82件、そのうち経済関連法案が60件余となっている。

こうした改革の進展は、ついに11月の人民大會議第2回会議における、国名・国章の変更、議会制度の抜本改正を盛り込んだ新憲法審議に到ることになる。結局、新憲法は1992年1月13日に採択、2月12日施行となり、モンゴル人民共和国は国名を「モンゴル国」(Mongolia)と変更して、社会主義を名実ともに放棄し、新たな国づくりを目指すこととなった。

しかしこうした動きは、あまりに目まぐるしく、しかもこれまで管理統制と社会主義計画経済しか経験したことがない人々にとっては180度の価値基準の転換が求められたわけで、頭の切替えだけでも容易ではなく、社会全般にさまざまな混乱を引き起こした。経済活動は停滞し、国民の社会生活も極度に落ち込んでいる。失業が増大し、犯罪が急増している。

### 国内政治・経済

●モンゴル型市場経済への道 先に述べたように、モンゴルでは国家再生の道を市場経済体制への移行に求めようとしている。価格の自由化を実施し、所有形態を社会的所有から民有、私有制に移行し、経済の対外開放を推進することによって経済の活性化をはかろうとしている。

モンゴルではまず、市場経済への移行措置の第一段階として一部価格の自由化をはかった。同時に市場価格に合わせる形で統制品の価格、賃金、給与の調整を行い、全体に70~100%の引上げを実施し、また肉、小麦粉、砂糖、米、乳脂等々、若干の生活必需品を配給制にして、最低生活の保障をはかった(1月15日の「市場経済移行のための若干の措置」)。

その後、「国有財産私有化法」を採択し(5月23日)、とくに国営企業およびネグデル(農牧畜業協同組合)の民営化に力を入れた。

その手法は、全国民に1人当たり1万5分の「資本投下の権利書」なるクーポン券を交付(価格は200円、ただし重症身体障害者および200円以下の低所得者は無料)し、それをもとに企業の民営化を進めようというものである。

同クーポンは商業部門などの比較的小規模なものの中営化に当てる3000円券(「小民営化」という)

と生産部門を中心とした大規模企業の民営化用の7000億券（「大民営化」という）の2種に分けられ、「小民営化」用は取引所での競売物件購入に、「大民営化」用は株券購入等に当てることになっている。

計画では、今後2年間に国営企業のうち200（資本合計額6100億，従業員合計2万6000人）をそのまま国営として残し、140近く（資本合計額1兆3000億，余，従業員合計5万9000人余）を国が51%以上を出資する半官半民に移し、残り3100余を完全民営化することになっている。

10月15日現在、「小民営化」対象の2670企業のうち、490企業が民営化され、929企業が競売公示を終了した。しかし「大民営化」対象の場合は、まだ500企業のうち30企業が政府民営化委員会に提出した案の承認を受け、約20企業が案の審査中、80企業はようやく案作成を終えただけという段階で、完全民営化を終えたのは、わずか3企業にすぎない。

牧畜部門も当然、民営化の対象である。ネグデル民営化の方法は、各ネグデルの自主性に任せているが、ほぼ前述のクーポンで家畜を分配して私有に帰し、残りの家畜をもとにネグデルを民営化する方向に進んでいる。その結果、全家畜に占める私有家畜率は、1990年に31.9%であったのが、91年は54.6%となり、570万頭増加している。

たとえば「チョイバルサンの道」名称ネグデルの場合、ネグデル員3200人に1戸当たり20頭を限度にクーポンと引換えて家畜を分配し、残り6万6000頭を資本にして会社を新たに創設したという。10月末現在、全ネグデル350余のうち、200余のネグデルが財産私有化計画を作成したと発表されている（*Ardin Erkh* 紙、11月6日）。

**◎経済の不振** 市場経済への移行に本格的に着手してからまだ1年にもみたず、成果を論ずるのは時期尚早だが、現在のところは混乱が拡大して、経済はきわめて困難な状況にあるといわざるを得ない。

1991年の経済成果は「参考資料」③のとおり、実に惨憺たる状況であった。90年比でみると、主要指標で子家畜育成が横ばいであったのと、通信利用収入が40%余増加している以外は、生産国民所得、工業総生産、農牧業総生産等々、軒並みマ

イナス成長を記録した。とりわけ生産に大きく影響する貨物輸送は90年の67.4%，86年の57.3%，貿易にいたっては、輸出が90年の45%，輸入が38.9%という極端な落ち込みであった。

主要工業生産実績をみても、1990年を上回ったのは熱力、家具、ハム類、酒、陶磁器などだけで、ほかはすべて90年を下回った。とくに鉱業部門、建設部門の落ち込みが大きい。洗濯石鹼などは90年実績の26%という数字である。

**◎失業の増大** 経済の自由化が進むなかで、失業者の増加が大きな社会問題として取り上げられるようになった。

1991年1月の統計では、失業者数は3万6523人であったが（*Undesniy Ediyn Zasag*, 1991年3月），同年末現在では5万5400人で約52%の増加となっている。ただしこれは正式に失業登録をした者の数であり、実態はさらに多い数字ではないかと推定される。

同上の1991年統計で失業者の内訳をみると、失業の理由は育児に従事が19.4%，季節的労働7.8%，自分の専門業種が得られない者10.9%，本人の病気および病人・老人看護0.2%，仕事がない者19.5%，理由なし36.5%等となっている。また女性が50数%を占め、地域的には首都ウランバートルのほか、地方では西部の産業の少ないバヤンウルギー、ウブス、フブスグルなどの率が高くなっている。

失業急増の原因はいろいろ論議されているが、市場経済への移行で、これまで社会主義の政策のもとに行なわれてきた「労働分配」がなくなったところに、経済活動の停滞で雇用が縮小し、新卒者の就職が困難になったこと、とくに1960年代以降、人口増加政策を進めた結果として労働年齢人口が急増したこと、地方の産業育成がなされなかったこと、都市部と地方の生活水準格差が拡大し、人口の都市集中が進んだこと、地方間でも発展に偏りがあること等々があげられる。

これらの原因は、それぞれに根深いものがあり解決は容易ではない。たとえば都市部への人口集中をみても、この10年、都市では年平均1万3000人の移住が地方からあって、42.7%も増加している。その結果、地方での増加は12.8%に留まり、牧畜部門では4万人の労働力が不足しているという。

これらの解決に向けて、政府は種々の施策を取ってはいる。たとえば雇用促進のための「小企業育成措置」として1億5000万ルピーの予算措置（2月1日）を講じたほか、「消費組合活動奨励措置」（3月13日）、八年制、十年制卒業者への専門技術教育措置、青年牧畜従事者への支援措置、辺境の労働条件改善措置（Ardin Erkh、8月9日）等々を取ったが、改善の兆しはみえない。

●犯罪の増加 社会主義の崩壊による社会の急激な変化は、さまざまな面で社会に混乱をもたらしたが、その深刻なもの一つに犯罪の増加がある。犯罪は社会主義の統制が崩れ出した1990年頃から急増し始めたが、その勢いは91年もおさまりをみせず、90年比で人身にかかる犯罪は65%，国有および協同組合有財産の窃盗犯罪は49.8%，市民の財産窃盗23.9%と、それぞれ驚くべき増加率をみせた（「参考資料」図参照）。

上にみるように、市場経済への移行を反映してか経済犯罪の増加が目立つが、同時に特徴的なのは酒酔いのうえでの犯罪の増加である。1991年の1～9月統計によれば、全犯罪の28.6%に酒酔いが関わり、殺人の41.4%，強盗の46.3%，傷害の48.7%，軽犯罪の74.3%に酒酔いが関係しているという実態が明らかになっている。

こうした犯罪の増加に対して政府は「軽犯罪罰則強化」（4月1日）、「投機行為罰則強化」（同）、「規律、道徳、責任強化措置」（8月23日）等々の措置を取ったが、効果は上がらず、「警察の強化を」といった新聞論調まであらわれるようになっている（Ardin Erkh、10月11日）。

## 対外関係

●旧ソ連関係 民主化の過程で「反ソ」的ムードが高まり、関係が極端に縮小した旧ソ連との関係にもわずかずつではあるが、関係改善の動きがみられ始めた。

モンゴルはこれまで圧倒的なソ連との関係の中で経済運営をやってきた。たとえば貿易をみても、1980年代、対ソ連貿易は一貫してモンゴル貿易総額の80～83%を占めてきた。このほか対東欧全体が占める割合が12～16%で、85年を例にとると対ソ連が83%，対東欧諸国とあわせると実に99%を

占めるという状況であった。91年の貿易全体が89年比39%減、90年比で41.4%減という落ち込みとなったのはひとえに対ソ貿易の縮小が直接の原因である。

長い間ソ連の強い影響力の下にあったことの反動として「脱ソ連」が一気に進んだ。しかし、結局それは、モンゴル人自身の誇りを満足させはしたが、経済的困難からの脱却につながるどころか、モンゴル経済に痛烈な打撃を与えることになった。ソ連自身の不振、混乱によるところも大きいわけだが、ソ連に全面的に依存していた石油、機械・機器、部品等々の不足は生産を激減させ、消費物資の供給減は国民の社会生活を困窮させた。

こうした状況下で、モンゴルは後述するように日本や中国との関係強化をはかっているが、しかし旧ソ連との関係縮小分を埋めるにはほど遠く、改めてロシアを中心とする旧ソ連との関係再構築の必要性に迫られている。

そのあらわれが1991年2月のビアンバスレン首相、7月のガンボルト第一副首相の訪ソ、8月のオチルバト大統領のゴルバチョフ大統領（当時）への協力関係強化に関する親書送付などであるが、ビアンバスレン首相は訪問の目的を「単に自國のことだけでなく、長年積み重ねてきた両国関係の強化にある」ことを、記者会見で強調し、ガンボルト第一副首相は、91年1月からハード・カレンシーに変更された貿易決済を從来のバーター方式に一部復活するようモンゴル側から申し入れたことを明らかにしている。

旧ソ連の混乱、思惑もあり、改善は容易に進まないが、それでも徐々に合弁企業などが創設され始めている。1991年末現在、外国との合弁は計59件を数えるが、うち旧ソ連は23件でトップの座を占めている。

●中国関係 最近のモンゴルの对外関係で注目されるのは中国の比重の増大である。

1990年5月のオチルバト大統領の訪中に続いて、91年8月には楊尚昆主席の来訪が実現した。楊尚昆主席来訪時には、内陸国モンゴルの便宜をはかる中国領通過港湾利用協定が締結された。また中国はモンゴルに対し中小工場建設向けに5000万元の借款を供与したり、50、60年代の借款を5年間支払い延期するなどの支援を行なった。

また両国間では、これまでモンゴル側だけが運行していた北京—ウランバートル間航空路線に中華航空が週2便就航し、ウルムチーホブド、フフホト—ウランバートル間の航空路開設でも合意が達成された(8月)。さらにモンゴル・中国・香港の合弁で天津に海運会社(資本金1000米ドル、出資比率2:2:1)が設立された。また無償の緊急食料・物資援助(米1000t、砂糖10t、茶20t、ポット1万個、石鹼50t、蠟燭3000箱、羽毛上着3000着、注射器、薬品類—12月12日)も行なわれたりした。また地方間の交流も盛んになり、新たに税関所が7カ所(7月)開設されたりしている。

民間の合弁企業創設も盛んで、11月末現在、中国との合弁はソ連について多く、13件に達している。このほかズーンハラーに8000万元を投資して砂糖工場建設、ウランバートルに製麺工場(年産2700t)、トラクター、牽引車、三輪車組立工場等々の建設、その他が計画されており、今後もますます増える状況にある。

◎日本 モンゴルは1990年以降、日本に対して同じアジアの一国として強い期待を表明し、積極的なアプローチを展開してきた。90年2月のソドノム首相(当時)、同年11月のオチルバト大統領らの訪日がそれだが、日本もそれに応えて、91年8月、海部首相(当時)が来訪した。首相クラスのモンゴル訪問は、日本はもとより西側首脳としてはじめてのことであった。そして日本は本格的なモンゴル支援を開始したのである。

海部首相は来訪前のロンドン・サミット(7月)で国際的なモンゴル支援の必要性を訴え、また来訪時には衛星通信拡充計画に9億4800万円、国立オーケストラの楽器購入に5000万円の無償援助のほか、2年間で1億米ドルの貿易保険供与、青年海外協力隊、経済諸部門への専門家派遣等々を約束し、さらに9月に東京でモンゴル支援国会議を開催することを表明した。

そして9月はじめ、日本の呼びかけで14カ国、5国際機関によるモンゴル支援国会議が東京で開催され、総額1億5000万米ドル(210億円)の支援が決定されたが、日本はこのうち無償20億円、商品借

款48億円、全体の3分の1の負担を約束した。このほかにも緊急食糧援助のほか、90年からODA予算で地下資源調査を進めるなど、日本はモンゴルに対する最大の支援国となつたのである。

日本にとってモンゴル支援は、高まりつつある国際貢献の一環としてアジアおよび世界を視野に入れた外交を展開する好機でもあり、しかも人権問題や政情などから本格的な支援に踏み切れなかった中国やベトナムと異なり、支援環境が整っていたことなどがある。

◎その他 対米関係も急速に深まりつつある。1991年1月にはオチルバト大統領が訪米して最惠国待遇を受け、3月には上下院が合同でモンゴル支援決議を行ない、7月には90年5月につづいてペーカー国務長官の再度の来訪が実現するなど、関係は目に見えて深まっている。そして5月に緊急援助として小麦3万t、8月に各種機器、部品、建設資材、燃料、薬品等々援助として1000万米ドル、平和部隊の派遣、10月に防衛省より車、縫製材料、薬品等50万t等々の無償援助を供与したほか、種々技術援助などを行なっている。

ドイツとの間では協力議定書が結ばれ(6月)、旧東独の建設した肉コンビナートや馬鈴薯倉庫などの設備、機器、部品等の供給、民間中小規模工場振興に向けて900~1200万マタの技術援助、1000万マタの低利融資、農牧畜業協力などが進められた。

韓国との交流も活発化してきた。3月にゴンボスレン外相が訪韓して経済技術協力協定、投資保護協定ほかを調印したのをはじめ、6月には韓国経済技術研究所長の来訪、韓国大統領特使の来訪(7月)、モンゴル・ウムヌゴビ県代表団30名訪韓(7月)、韓国経済代表団(大企業9社)、韓国議会副議長(8月)、韓国燃料、鉱物、原料省局長(9月)等々の相互交流があり、10月にはオチルバト大統領の韓国訪問が実現した。そして借款1000万ドルのほか、無償物資援助などを行なった。また具体的な数字ははっきりしないが、モンゴルには最近韓国製物資が大量に出回っており、またスポーツ、文化交流も活発化している。

(亜細亜大学教授)

# 重要日誌 モンゴル 1991年

## 1月

- 1日 ド畜産品調達価格引上げ——羊毛20%，山羊柔毛40%，ラクダ毛30%，羊皮50%等。  
ド政府，低賃金労働者の賃金引上げ措置。
- 4日 ド国家小会議，「小会議法」を賛成72%，「大統領法」を賛成86%，「政府法」を賛成74%で採択。
- 7日 ド大統領令で政府に経済安定化政策実施（不正防止，消費物資分配等）の権限を付与。
- 10日 ド新税法施行。  
ド政府会議，消費者保護，旧正月物資確保，個人住宅建設強化，輸出促進等を審議。
- 11日 ド政府，「労働期間算定規則」決定。  
ド政府，「ホト（市）間の貨物輸送強化措置」決定。
- 16日 ド政府，「市場経済移行のための若干の措置」（20号決定）施行——賃金，価格の倍増，等。  
ドハンガリー赤十字よりナライハ事故に医薬品援助。  
ドS・ゾリグ議員団議長，エリツィン・ロシア最高会議議長と会談。  
ド政府，「湾岸問題」で声明発表。
- 17日 ド政府，「市場経済移行に関する幹部要員，専門家準備措置」を決定。  
ド国家小会議，「資源法」採択。
- 22日 ドオチルバト大統領，訪米。ブッシュ大統領と会談。
- 23日 ドガンダン寺院，新ハンボ・ラマ任命。
- 24日 ド国家小会議，「労働法」採択。
- 25日 ド国家小会議，「一部軍裁判所閉鎖と移動」決定。
- 27日 ド国家小会議，「関税法実施規則」採択——関税率一覧表発表。
- 28日 ドオチルバト大統領，訪米の帰路，ゴルバチヨフ・ソ連大統領と会談。
- 29日 ド刑法改正。  
ド1991～92，93年の法制化案発表——法制化予定86件，うち経済関係法60件余。
- 30日 ドゴンチグドルジ副大統領，オーストリア，ソ連，ハンガリー訪問の途へ。

## 2月

- 1日 ド政府，「小規模企業育成措置」決定。  
ド政府，「肉，乳，乳脂の確保強化措置」決定。  
ドトブ県バヤンウンジュールのカシミヤ工場，外貨で競売に。  
4日 ドレーニン政治・文化センター（旧博物館）を外貨

ショップに。

- 5日 ド政府，国家賞授与規則，授与会議委員決定。  
ド政府，小規模企業育成を審議——91年に7000万ルピー，92年度以降6000万ルピー支出を検討。
- 7日 ド政府付属鉱山局創設。  
ドビアンバスレン首相，訪ソ——ゴルバチヨフ大統領，ペプロフ首相，ヤナーエフ副大統領と会談。
- 8日 ド政府，国民監査機関廃止を決定。
- 11日 ドゾリグ議員団議長，訪日。
- 13日 ドモ・ソ間91年通商・経済協力協定調印。  
ド「宗教者民主党」，政党登録。
- ドビアンバスレン首相，ロシア首脳と会談——「モ・ロシア間友好・善隣協力に関する宣言」署名。
- 18日 ド世界銀行・IMF加盟に関する協定調印。
- 20日 ド教育省，民営の学校創設行規則作成。
- 21日 ドモンゴル組合銀行，外貨買入れ開始。  
ド国家地質・地理庁創設。
- 22日 ドアルハンガイ県の師範学校を師範カレッジに。
- 25日 ドウランバートルで第二段階物資配給開始——1カ月1人当り米，砂糖各600g，小麦粉上級2kg，1級1.5kg，乳脂330g，1戸当り植物油1本，酒3本。
- ド政府，政治的に不当な刑を受けた者への年金決定——刑1日を国家労働2日に計算して支給。
- 27日 ド「ボーイング757」購入契約——92年8月頃導入。  
ド国家小会議代表団，訪日。
- 28日 ド人民革命党第20回党大会——「モンゴル人民党的伝統と刷新のための翼」と「モンゴル人民革命党的勤労者の翼」の二派を正式承認。

## 3月

- 1日 ドウランバートルで「韓国写真展」開催。  
ドイラクのクエート侵攻問題で外務省声明発表。
- ドモ・米国合弁のラクダ毛加工工場設計開始——93年操業開始，年産750～800t計画。
- ドインドがホブド県のセメント工場に設備機器援助。  
ドグルハン市に技術大学分校設置。
- 4日 ド使用済機械油処理工場建設に政府予算支出決定。
- 5日 ド第1回モンゴル占い師会議開催。
- 7日 ドピョンヤンでモ・中・ソ・北朝鮮および国際鉄道機関代表が90年実績，91年計画で会議，議定書調印。
- 11日 ドモスクワでモ・ソ友好諸機関間91～92年協力議定書調印。
- 13日 ド中国民族舞踏団，モンゴル各地で公演。  
ド政府，「消費協同組合活動拡大措置」決定。

- 14日 ト ドイツより植物油援助。  
ト相撲同好会創設。
- 15日 ト 人民軍70年記念にソ連国防省・軍代表来訪。  
トゴンチグドルジ副大統領、国境視察——国境警備隊が水、乳、乳製品、車の確保、休暇付与等の改善を要求。  
ト政府、「家畜医療、増殖強化措置」決定。  
ト政府、「乳脂容器の確保、洗浄強化措置」決定。
- 19日 ト政府、ガザルリン・トス(「石油」)社を公團に変更、総裁に前首相ソドノムを任命。  
ト検察庁、軍隊内部の事件公表。
- 20日 トアメリカ上下院合同で対モ支援を決議。  
トオランダと合弁で骨油、骨粉生産工場、中国と合弁で角、ひづめ加工工場建設合意。
- 21日 ト日本週間開始。
- 25日 トゴンボスレン外相、韓国訪問へ。
- 27日 トプレブドルジ第一副首相、中国大使と道路、鉄道問題で会談。  
ト大統領令で「呼吸妨害、催涙等の害がある薬品無許可持込み、生産禁止」。

## 4月

- 1日 ト1980年モ・ソ国境規則に則りウランバートルで、第8回国境線検査会議、議定書調印。  
トチェコ、ナライハ炭鉱事故でモンゴルに救援金。
- 2日 ト公共道徳違反に関する大統領令。  
ト消費物資、食品販売の不正プローカーへの罰則強化に関する大統領令。
- 5日 ト国家小会議、「銀行法」採択。  
ト商品隠匿等大統領令違反が発覚。
- 7日 トモ・ソ合弁鉄道協会会长に初めてモンゴル人就任。  
ト政府、「ウランバートルの公園化措置」決定。  
ト政府、「郵便配達業務改善措置」決定。
- 8日 ト政府、公用車貸与範囲決定。  
トウブルハンガイ県にモ・中国協会設立。
- ト91年第1・四半期の犯罪統計——90年同期比18.8%増。
- 9日 トカルムイク共和国最高会議議長、訪モ。  
ト関税法違反でタルバガン毛皮1万3000枚等を没収。
- 11日 ト国有財産私有化委員会創設。  
ト政府、シャリン・ゴル炭鉱の石炭の発電所利用決定。  
ト政府、ソ連軍完全撤収に関連し委員会設置。
- 12日 ト政府、「気象の影響調査措置」決定。
- 19日 ト政府、軽犯罪者への罰則強化措置の実行指令。
- 20日 ト国家小会議、「銀行法」採択。
- 22日 ト国家小会議、「労働組合権法」採択。  
トD・ダムディン(民主党)人民大會議代議員の議員名

利用しての不正発覚。

- トツェデンバル元書記長死亡(21日、於モスクワ)——政府、埋葬委を設置し、故郷に埋葬。  
トウランバートル東北150km地点で地震。  
ト不正・ヤミ商売の実例一覧発表。  
トモンゴルの文盲は1万2200人、義務教育未修了者16万5000人。寺院で修業する子供1720人。
- 25日 ト国家小会議、「社会保障法」採択。
- 26日 ト政府、ウランバートルの土地価格、土地利用料決定。

## 5月

- 2日 ト緑の党、ソ連にソ連軍の環境破壊調査を求めるよう政府に要求。  
トヘンタイ県で猛吹雪——成育した家畜1万2300頭、子家畜1万2700頭が死亡、行方不明家畜2800頭。
- 6日 トロシア語教師600人が失業(70%が女性)と発表。
- 9日 ト年金基金、赤字に転落。
- 10日 ト政府、外国用パスポート交付規則決定。
- 13日 ト政府、「燃料・石油資源配分・消費規則」決定。
- 17日 ト「北京サーカス」、モンゴル公演開始。
- 20日 ト1991~93年モ・ソ間文化科学協力計画調印。  
ト米国、モンゴルに3万haの小麦無償援助。
- ト外貨による決済方式への移行に伴うモ・ポーランド間貿易・支払いに関する双務議定書調印。
- トモ・中国合弁砂糖工場建設——中国側は8000万元を投資、従業員1500人余で、年産2万tを予定。
- 23日 ト国家小会議、「国有財産私有化法」採択。  
ト各新聞社合同で、政府に「紙」の確保要望声明。
- ト日本の2億円無償援助に関する覚書交換——食品、小麦粉、乳等購入用。
- ト警察庁招待で中国公安省局長兼國際警察機構法律顧問、來訪。  
ト国有財産競売開始——競売物件一覧発表。
- トバヤンホンゴル市で犬飼育運動盛ん、と報道——泥棒、強盗よけ。
- 27日 ト国家小会議、ソ連軍撤収に伴う設備の受け取り、建物管理・修理等の問題を審議。  
ト日本赤十字、2100万円分の薬品を援助。
- ト5月1~20日の間にウランバートルで停電11回、延べ20時間12分。トロリーバスがストップ。
- 30日 ト国家小会議、「経済単位法」採択。
- ト国家小会議、モンゴル文字公用化準備で決議。
- 31日 ト政府、「年金基金規則」決定。  
ト政府、「社会保険控除率・額」決定。  
ト政府、若干の労働者に追加休暇の付与を決定。

## 6月

- 1日 ド用公車をタクシー用に配車。
- 4日 モビアルタイ県で「ロドイダンバ賞」創設。
- 5日 ドゴンボジャブ人民大會議長、訪英。ドルグジヤブ副首相、イタリア訪問。
- 10日 ルーマニア外務省代表団、來訪——91~93年政府間文化・科学協力協定調印。
- 13日 ド第8回ネグデル会議、ネグデル等の市場化移行確認書採択。
- ソリグ民主連盟主席、「青いモンゴル」名称自由労働組合創設提唱。
- 15日 ド空路・鉄路以外のモ・ソ国境臨時閉鎖——物資密輸入等防止のための措置。

- 国家小会議付属社会研究アカデミー創設、「スフバートル」名称政治大学を「政治大学」に改組。
- 17日 ドゴンボスレン外相、英國、ドイツ訪問。
- 国家小会議、「企業倒産法」採択。
- 国営企業として残す企業、半官半民とする企業一覧発表。
- 20日 ド政府、「最低生活保障額」決定。
- 21日 ドソ連から輸送の燃料油100貨車分、タンクがなくて荷下ろしきず。
- 政府、「高齢年金者への補助追加措置」決定。
- 政府、「国営企業長任命規則」決定。
- チョイル市創設。
- 24日 ドゴンチグドルジ副大統領、訪中——自動車輸送協定および国境税関規則協定を協議。

- 政府、「ゴビ振興計画」決定。
- ウランバートルで競売開始。
- 25日 ドソ連国民との親善強化連合(民間組織)創設。
- 28日 モ・独間協力議定書調印——東ドイツ援助の肉コンビナート、馬鈴薯倉庫等の部品供給、小・中企業振興技術援助、1000万ドルの低利融資。
- エルデネット市の肉配給量1人60kgから90kgに増加。
- ソ連研究連合創設——モ・ソ協力史、将来の発展等を研究目標、シレンデブ元アカデミー総裁が会長就任。

## 7月

- 2日 ド米国援助の小麦3万tのうち、4250tの小麦粉と5000tの小麦到着。
- 5日 チェコより7000万kgの薬品援助。
- 政府、失業者への補償を決定。
- ドルノゴビ県、15~20頭の馬駅ていを2カ所創設。
- 1937~39年に肅清された2万5758人のうち、名誉回復者は1万9649人。

首都と地方で大統領、首相出席の政治集会開催。

8日 ド国家小会議、エネルギー省を燃料・エネルギー省に改組。

11日 ド人民革命70周年記念にソ連(B・Fラヒモワ副首相)、中国(陳俊生國務委員)の代表來訪。

16日 ド国家小会議、「教育法」採択。

17日 ド金宗輝・韓国大統領特使、オチルバト大統領、ゴンボスレン外相と会談。

「モ・ソ間1979~90年地質探査協力協定」廃棄、「モ地質センター・ソ地質省間地質探査および資源・原料探掘協力協定」に調印。

18日 ドモ・北朝鮮間91~92年文化協力計画調印。

政府、8月1日より農牧畜産物競り市開設、7月16日より自動車ガソリン各種5倍余に値上げ、地方のクーポン券配付期間を10月20日まで遅らせる等を決定。

19日 ド国家小会議、「消費者保護法」採択。

韓国、モンゴルへ各種スポーツ支援。

23日 ドモ・中の国境に自動車ルート8カ所開放。

バヤンウルギーでカザフのテレビ放送受信可能となる。

24日 ドレニングラード市宗教史博物館、国外流出文化遺産返却協力を表明。

25日 ドベーカー米国務長官來訪。

26日 ド作家同盟・韓国現代詩人連合間協力協定調印。

「アルド」映画館で「モスクワ映画週間」。

29日 ドダルハン市の国有財産分与機関一覧発表(小分配——商業・食堂27、サービス機関23、建物・建設資材および小工場10、ソ連より移管の建築物13。大分配——10余の大工場、生産機関——国有50件、半官半民36件)。

## 8月

2日 ド科学技術関係法整備で世界銀行が援助に合意。

6日 ドウルムチ・ホブド、フフホト・ウランバートル間等航路開設で中国と合意。

リンチルンペ、バヤンブルフ等で石炭採掘開始。

8日 ドソ連国民との親善強化モンゴル連合第1回会議——アピール発表。

12日 ド中国領通過・港湾利用協定締結で合意。

13日 ド海部首相、來訪——「宇宙開発プロジェクト」等に約10億円援助、1億ドル貿易保険供与。

14日 ドブレブドルジ第一副首相、中国の中モ友好協会会长と会談。

17日 ド農牧畜製品、初の競り市開催。

20日 ド政府、最低賃金を月560ルピーに決定。

オチルバト大統領、ソ連クーデターで記者会見。

モ・ソ間の91年貿易・経済交流に関する2月13日協

定変更文書に署名。

▶公務、留学以外の訪ソを臨時制限。

**21日** ▶政府 9月1日より乳、乳製品の価格自由化を決定。

▶ソ連クーデター未遂で「外相声明」発表。

**23日** ▶「酒の投機販賣禁止」措置——ウランバートル市のみ、違反には1500~2500ルの罰金。

▶政府、「自由価格移行追加措置」決定。

**24日** ▶政府、「果物生産所増設措置」決定。

**26日** ▶楊尚昆中国国家主席來訪、オ大統領と会談。

**27日** ▶モンゴル航空、香港のABIA航空会社と航空路線共同使用協定に調印。

**28日** ▶中国建設資材製品展示会開催。

**29日** ▶労働規律、社会秩序強化で政府部内に作業部会を設置。

**30日** ▶プレブドルジ第一副首相、新疆ウイグル自治区ハミ県議長と会談——ゴビ・アルタイ県と直接交流・協力合意。

▶米国、1000万ドルの緊急無償援助——エネルギー、炭鉱分野の部品、薬品、タイヤ等。

## 9月

**2日** ▶モ・ロシア共和国間の商業・経済協力委創設協定調印。

▶ラトビア、リトニア、エストニアの正式承認を駐ソ大使通じて通知。

**3日** ▶中国全人代民族問題副委員長來訪。

▶プレブドルジ副首相、訪ソ——ロシアと諸問題協議。

**5日** ▶モンゴル支援国会議、東京で開催——14カ国、5国際機関が参加し、1億5500万ドルの支援を決定（うち日本は無償援助20億円、商品借款48億円）。

▶「公務員等の党籍離脱に関する法」決定。

**6日** ▶ウランバートルにソ連の放送衛星ステーション完成（ソ連テレビ中継、放映時間延長可能）。

▶「国境での持込み品税関検査規則」決定。

▶「旅客および郵便での国境通過関税率」決定。

**8日** ▶全世界モンゴル民族学生祭り開催——内蒙、ブリヤート、カルムイクの各モンゴル民族青年にアピール。

**9日** ▶「民主化移行過程における新憲法の責務と立場」をテーマとした国際会議——S・ゾリグ主宰。

**12日** ▶政府、「文書保管に関する若干の措置」決定。

▶モ・北朝鮮間の品質、計量面での協力協定調印。

**16日** ▶政府、エギーン河に水力発電所建設案作成をエネルギー省に指示。

▶ゾリグ議員団議長、新党「共和党」創設表明。

**19日** ▶政府、「ウルギー・アルマータ間の国際空路開設」を決定。

▶政府、「出版・報道手段の登録規則」決定。

**23日** ▶モ・カザフ間労働市場、社会供給部門協力署名。

**24日** ▶モ・北朝鮮合弁のセメント工場建設で合意。

▶モ・中国合同の2700万ドルの麺製造工場建設で合意。

**26日** ▶外務省、ダライラマ來訪で声明発表。

**27日** ▶ソ連建設の外科病院(200床)の引渡し文書署名。

**28日** ▶ゴルバチョフ・ソ連大統領よりオチルバト大統領に親書——協力強化を確認。

▶ダライラマ、來訪。

## 10月

**1日** ▶モ・イスラエル間国交樹立。

▶ムルン市の低所得者、失業者等4000人にクーポン無料配付決定。

▶モ・ソ間鉄道協定の改定作業開始(14日に合意)。

**2日** ▶国家小会議、宗教家の政治活動、党結成の是非討議。

**3日** ▶米・国防省、50万ドルの緊急援助——車、薬等。

▶政府、「政府決定実施監査措置」決定。

**7日** ▶政府、「児童用衣料品確保措置」決定。

**9日** ▶国家小会議、パルト三国と国交樹立を決定。

▶ウランバートルでモンゴル支援国会議開催。

**11日** ▶鉄道代表会議——モ・中・ソ・北朝鮮間の統一料金問題合意に達せず。

**14日** ▶若干の乳製品値下げ、アールツ類、若干の野菜類は値上げ。

**15日** ▶60歳以上の高齢者に12月まで140ルの補助決定。

▶モ・トゥバ間協力議定書調印——貨物免税措置、ウランゴムーキジル間バス運行、道路建設協力、国境通過規則緩和等。

▶ウランバートルで東北アジア諸国運輸・通信・旅行部門協力会議開催。

▶ラマ僧D・バーサン、「モンゴル人民党」を創設。

**17日** ▶ソ連国防委議長にゲンデン、アマル、ドグソム、ロソルらに関する資料(30年代)、墓の明確化を要求。

▶ウランバートル・イルクーツク間国際列車に強盗団、72名から略奪。

**21日** ▶政府、モ・中・香港合弁の国際海運会社設立許可——出資比率40・40・20。

**23日** ▶オチルバト大統領、韓国訪問。

▶最初の「私有競市」開設。

**24日** ▶8600万ドルの為替差損問題で蔵相が記者会見。

**28日** ▶フランス、モンゴルに100万ドルの粉ミルク等緊急援助。

♪モ・ソ合弁で時計会社設立。  
30日 ♪「ソ連週間」開催。

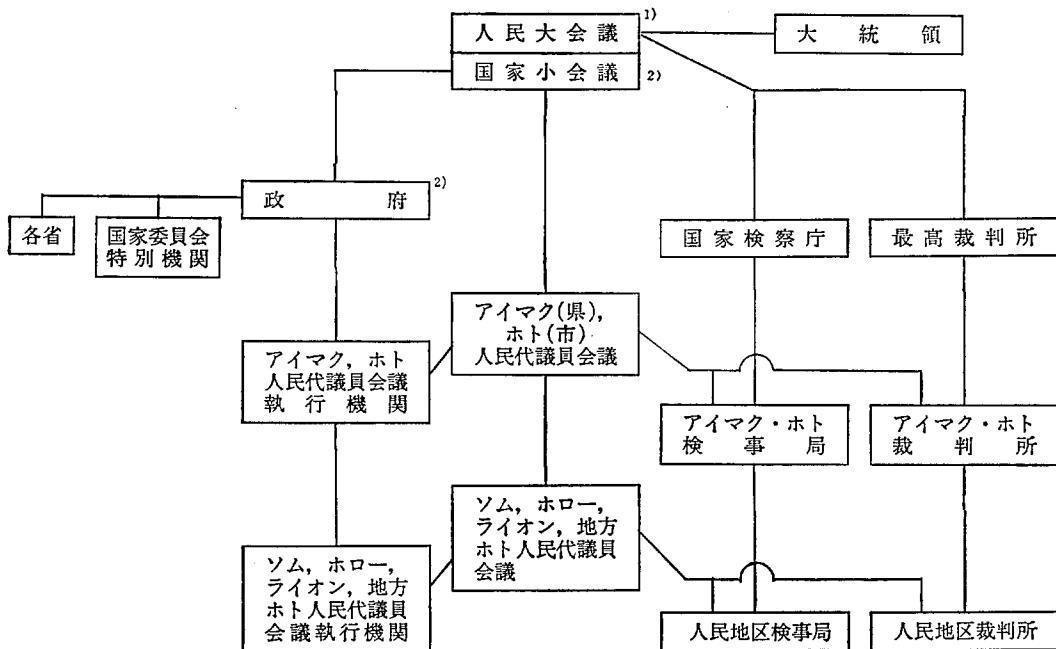
## 11月

- 1日 ♪モ・チェコ合同ホタル石工場労働者、ソ連領通過貨物料金減額をソ連大使に訴え。  
♪会社登録税(会社登録3000㌦, ホルショ登録1500㌦, 変更1000㌦)決定。  
5日 ♪トゥバ共和国代表、訪モ——協力諸文書調印。  
♪200余のネグデル私有化計画案発表——13億2950万㌦の財産分与準備完了。  
♪トブ県「十月」国営農場を5会社に分割、民営化。  
♪ワシントンでモ・米ビジネスマン会議開催。  
6日 ♪為替差損問題で政府声明発表。  
♪ウランバートルに中国語学校開設。  
7日 ♪野菜類の小売価格値上げ。  
8日 ♪モ・カザフ間協力協定調印——議会、保健業務、科学、教育部門等。  
♪モ・フランス間投資保護協定締結。  
♪モンゴル革命青年同盟倒産。  
10日 ♪第2回人民大会議開催(21日間継続予定)——同会議議長にオルトナサン・ネグデル最高評議会議長を選出。  
13日 ♪ラマ僧バーサン、私営学校創設(80, 81年生まれの子供にチベット語、モンゴル文字、数学、経典を教育)。  
♪国連児童基金、ウランバートルに代表部設置。  
14日 ♪モ・中・香港合弁海運会社「HYATMONGO」社、15年契約で発足。  
22日 ♪大統領令、「チンギス汗生誕830年記念施設建設に民間基金」創設。  
♪為替差損問題で国家小会議常任委議長、記者会見。  
24日 ♪ウランバートルのバス、トロリーバス従業員、賃上げ要求ストライキ。  
26日 ♪ホブド、バヤウルギ、ウブス、ゴビアルタイ等で猛吹雪、砂嵐(風速40㎧)。  
27日 ♪日本援助のブルトーザー等、シャリンゴン、バガノール炭鉱へ配置。  
30日 ♪「モ復興党」創設——人民革命党「人民党の伝統と刷新のための翼」が母体。

## 12月

- 2日 ♪煙管用タバコ、ソ連より700㌧(310万㌦)緊急輸入。  
4日 ♪キツネ、山猫等30種余捕獲禁止措置。  
5日 ♪輸入無税の物品一覧発表——石炭、ガソリン類、小麦粉、米、粟、砂糖類、児童用衣料品、薬、茶、等。  
♪バガノールに93年より発電所建設と発表。  
6日 ♪モンゴル文字復興国際基金創設——会長にゴンボスレン外相。  
9日 ♪ドイツ、援助追加を決定——9月決定の1000万㌦に500万㌦を追加。  
♪中国の技術援助で大小複数の砂糖生産工場(5~22.7㌧)建設を決定。  
11日 ♪為替差損問題で銀行総裁らを拘束——資料散逸等を守るため。  
♪国境持ち出し入れ禁止品一覧表発表。  
♪監査で企業不正、毛皮密猟等が暴露される——4299の経済単位、2520万㌦。  
♪中国全人代代表団、来訪。  
16日 ♪中国の援助到着——米1000㌧、砂糖10㌧、茶20㌧、ポット1万個、石鹼50㌧、羽毛上着3000着、注射器等。  
18日 ♪国家小会議、旧ソ連各共和国と国交樹立を決定。  
19日 ♪人民革命党21回大会延期を決定——人民大会進行状況との関連。  
20日 ♪日本援助の医療機器(4億5000万円分)、各施設へ。  
♪モ・ロシア友好協会創設——会長に作家ビャンバ就任。  
♪ツエデンバル元書記長の子息、社会主義諸国支援のアメリカ会社代表として来訪。  
♪フィンランド援助(無利子)でバガハングイに馬肉工場(年2400㌧輸出予定、92~95年)建設合意。  
23日 ♪トゥバ共和国から移入の牛2000頭のうち、伝染病で200頭死亡。  
♪政府、タルバガン〔動物〕の脂肪で洗剤生産を許可。  
♪ダルハンの菓子工場(全国生産の60%)が原料不足で生産中止。

① モンゴル国国家機構図



(注) 1)人民大会議——国家最高機関、定員430人、任期5年。大統領、副大統領、首相、最高裁長官、検事総長を選出・任命。定例会議は任期中4回。2)国家小会議——政党別比例代表制にて選出。常設国家最高機関。定員50名。閣僚を選出・任命。なお人民大会議休会中における首相、最高裁長官、検事総長の交替については、国家小会議が新任者を選出・任命する。

② 主要人名簿(1991年12月末現在)

閣僚名簿

大統領	P. Ochirbat
副大統領	R. Gonchigdorj
首相	D. Byambasuren
第一副首相	D. Ganbold
副首相	Ch. Purevdorj
副首相	D. Doriligjav
対外関係大臣	Ts. Gombosuren
法務大臣	J. Amarsanaa
通商産業大臣	S. Bayarbaatar
軍事大臣	J. Jadamba
大蔵大臣	A. Bazarkhuu
農牧業大臣	D. Radnaaragchaa
燃料・エネルギー大臣	B. Jigjid
民族振興大臣	J. Batsuuri
教育大臣	N. Urtnasan

厚生大臣

P. Nyamdaavaa

労働大臣

Ts. Tsolmon

自然環境監査国家委員会議長・国務大臣

Z. Batjargal

議会関係名簿

人民大会議議長 D. Gombojav  
国家小会議議長(副大統領) R. Gonchigdorj

司法機関長名簿

最高裁判所長官 D. Dembereltseren  
国家検事総長 G. Bakhdal

③ 1991年度経済・社会状況成果(抄訳)

(1992年1月9日、国家統計局発表、『アルディン・エルフ』紙)  
1991年の経済成果をみると、国民経済のはば全生産、サービス部門で前年水準を下まわり、国民経済と社会の

状況はますます悪化しつつある。

生産、労働および生活における責任と規律が弛緩し、対外市場状況が悪化し、輸入による資材、機器、設備、部品の確保が困難となった。計画経済から市場経済への移行の過渡期における矛盾や困難などが影響して、経済の落ち込みを大きくした。生産、サービスの落ち込み、対外市場の悪化から、国家財政が逼迫し、国家予算の赤字は以前にはなかった額に達した。

1991年の国家予算執行は歳入58億4030万 $\text{t} \text{g}$ 、歳出89億1160万 $\text{t} \text{g}$ となり、30億7130万 $\text{t} \text{g}$ の赤字となった。もし物品および石油製品の価格アップによる収入、諸外国からの借款、援助を加算すれば国家統一予算歳入は77億7360万 $\text{t} \text{g}$ となり、国家予算の出超は11億3800万 $\text{t} \text{g}$ となる。

商業、供給諸機関・物資流通部門の徴税は11億8010万 $\text{t} \text{g}$ 、国営企業からの税収入は2億4620万 $\text{t} \text{g}$ 、関税は3億4380万 $\text{t} \text{g}$ 、それぞれ計画を下まわった。これらが主要原因で国家予算歳入は18.4%、すなわち13億1800万 $\text{t} \text{g}$ 計画を下まわり、昨年比で8億7180万 $\text{t} \text{g}$ 減少した。国家予算のこの悪化は経済、社会諸目標の財政措置に少なからぬ困難をもたらしている。

地方予算の歳入計画は総計で達成されたが、ドルノド、セレンゲ、ウブス、アルハンガイ、ウブルハンガイなど11アイマク(州)が計画を8080万 $\text{t} \text{g}$ 下まわった。1991年の銀行口座入金は138億5510万 $\text{t} \text{g}$ 、払出は149億6360万 $\text{t} \text{g}$ となり、機関、国民の手元にある現金残高は11億850万 $\text{t} \text{g}$ 増加した。

#### 農牧畜業

1991年の家畜数は2550万頭、このうちラクダ47万5200頭、馬230万頭、牛280万頭、羊1470万頭、山羊520万頭と推計された。

家畜頭数は1990年比39万5800頭、このうちラクダは6万2000頭、牛3万4000頭、羊40万頭それぞれ減少した。ただし山羊は11万1000頭増加した。

1990年、全家畜の31.9%が個人所有であったが、91年は54.6%となり、私有家畜数は1.7倍、すなわち570万頭増加した。

バヤンホンゴル、ドンドゴビ、ドルノゴビ、スフバートル、ウムヌゴビ、ボルガン、アルハンガイ各アイマク、ウランバートル、エルデネト、ダルハン各市の家畜頭数は1990年比6万~7万5000頭増加した。家畜が減少したアイマクのうち、とくにバヤンウルギー、ヘンティイ、フブスグル、ウブスでは8万1000~17万頭減少した。

1991年に960万頭の子家畜を育成したが、これは90年比6万3500頭増である。妊娠家畜数は1140万頭となり、90年比69万2000頭減であった。ヘンティイ、セレンゲ、ド

ルノド、ボルガン、バヤンウルギー各アイマクでは母家畜数が10.8~18.2%減少した。91年に母家畜100頭から全国平均80頭の子家畜、うち子ラクダ38頭、子馬60頭、子牛67頭、羊83頭、子山羊81頭が育成されたが、これは前5年平均より、子羊3頭、子ラクダ、子馬、子牛はそれぞれ2頭少ない。

家畜増殖の可能性を以前と同じように失した。1991年に全国で成長家畜95万3100頭、子家畜63万3000頭の損害を出した。ヘンティイ、トゥブ、フブスグル、バヤンウルギー、ザブハンの各アイマクで11万9000~20万1000頭の損害を出した。

総計17万3800 $\text{t} \text{g}$ (生体重量)の肉を国家計画消費にむけて調達したが、これは1989年比で3万2000 $\text{t} \text{g}$ 、90年比で2万5000 $\text{t} \text{g}$ 減である。国家調達計画をアルハンガイ、ウブルハンガイ、ウムヌゴビ、セレンゲ、ウブス以外の各アイマクが下まわった。

国家計画に向けて豚肉4900 $\text{t} \text{g}$ 、鳥肉234.6 $\text{t} \text{g}$ 、鶏卵2420万個を供給したが、これは90年比豚肉2500 $\text{t} \text{g}$ 、鶏卵160万個少なく、豚肉の計画達成率は63.1%であった。

全国で国家計画調達に向けて2万5000 $\text{t} \text{g}$ の毛、柔毛、脱毛、体毛421万7400枚の毛皮、皮を調達したが、1990年比で全種毛6.8%、すなわち1800 $\text{t} \text{g}$ 、毛皮、皮3.3%、すなわち14万2600枚それぞれ減である。

国家計画需要に向けて3830万 $\text{t} \text{g}$ の家畜乳を調達したが、これは1990年比980万 $\text{t} \text{g}$ 、前5カ年の平均より960万 $\text{t} \text{g}$ 少なく、国家計画を18.5%、すなわち870万 $\text{t} \text{g}$ 未達成であった。

アイマクのセンターや居住地の住民に向けて890万 $\text{t} \text{g}$ の乳、59万9000 $\text{t} \text{g}$ の馬乳酒を供給したが、1990年比で乳340万 $\text{t} \text{g}$ 減であった。

1991年に3090 $\text{t} \text{g}$ の乳脂(ツォツギー・トス)を生産したが、前5カ年平均より1548.4 $\text{t} \text{g}$ 、90年比で1329 $\text{t} \text{g}$ 減である。乳脂生産は全アイマクで下まわったが、このうちウブス、トゥブ、バヤンウルギー、ドンドゴビ各アイマクでは、ほぼ半減で、ドルノゴビでは91年に乳脂の調達・供給をしなかった。

全国で1991年に85万2400 $\text{t} \text{g}$ の干草を調達したが、90年比4900 $\text{t} \text{g}$ 、前5カ年平均比29万5300 $\text{t} \text{g}$ 減少した。国家ファンドへの供給計画は2万400 $\text{t} \text{g}$ 下まわった。

1991年に全国で59万5300 $\text{t} \text{g}$ の穀物、9万5000 $\text{t} \text{g}$ の馬鈴薯、2万3300 $\text{t} \text{g}$ の食用野菜を収穫したが、これは前5カ年平均比で穀物24.3%(19万800 $\text{t} \text{g}$ )、馬鈴薯27.3%(3万6500 $\text{t} \text{g}$ )、野菜53.7%(2万7100 $\text{t} \text{g}$ )減である。91年に1 $\text{t} \text{g}$ 当たり全国平均9.7%の穀物、96.6%の馬鈴薯を収穫した。国家計画需要に32万7700 $\text{t} \text{g}$ の穀物、5万6900 $\text{t} \text{g}$ の馬鈴薯、1万6700 $\text{t} \text{g}$ の野菜を調達したが、これは穀物で

55.2%，馬鈴薯で76.7%，野菜で69.9%の計画達成率であった。

### 工業

1991年に65億6020万<sup>ル</sup>(1986年価格)の製品を生産したが、これは88年より14.5%，89年より16.7%，90年より11.7%減少し、85年の生産水準であった。

1987年以前は工業総生産は年平均9%近く増大していたが、最近2年間に5.7~11.7%落ち込んでいる。

1991年に179回、8230万kW/時の電力エネルギーがストップしたが、これは諸生産機関の生産、サービスに悪影響を与え、単に工業部門だけで3億5000万<sup>ル</sup>分の製品生産の可能性を失したと推計されている。

ホタル石、モリブデン採鉱、製材、セメント、鉄筋コンクリート、建物用壁資材、レンガ、毛織物、ピール、洗濯石鹼、機械用油等々の生産は90年比で大きく下まわった。

1991年に生産機関は総計133億<sup>ル</sup>の製品を販売した。全工場の59.7%が製品販売目標を下まわった。工業部門の製品生産や販売においては電力エネルギーの障害のほか多くの機関において部品、機器、資材、原料、器、包装資材の不足、生産、労働の組織、秩序、道徳の弛緩などが大きく影響している。

工業部門の労働者1人当りの生産額は1991年に6万2000<sup>ル</sup>で、労働生産性は、90年比11.4%低下した。労働生産性向上目標は全工場の58.8%，すなわち171機関が達成できなかった。

### 建設

最近2年間、内外の資材、部品等々の確保状態が主な原因となって、建設工業はストップ状態に陥り、利用に供する基本フォンドの量は極端に落ち込んでいる。

1991年に18億7850万<sup>ル</sup>の基本フォンドの664建物建設計画のうち、6億4550万<sup>ル</sup>、335件の建物を利用に供した。

建設および供給機関における外国資材、機器等の在庫が底をつき、前年に建設開始した数百の建設がストップしている。1991年に建設諸機関は窓ガラス、黒紙、釘、塗料、鉄骨、配管資材等々、多くのものが不足して少なからぬ業務の執行に支障をきたした。

資材不足が原因となって10<sup>ル</sup>の生産能力をもつ児童用乳生産工場、年に5000<sup>ル</sup>の粉ミルク生産の工場、5万立方<sup>ル</sup>のコンクリート生産工場の拡張工事、ゾーン・モド、パローン・オルトの水道施設、飛行機滑走路等々の大きな建設物が完成できなかった。また1990年に完成できずに年を越した289物件(6億9400万<sup>ル</sup>)のうち91年に、わ

ずか21件の建設(1億5910万<sup>ル</sup>)を完成させたにすぎなかった。

国内建設諸機関は17億4360万<sup>ル</sup>の建設組立、基本建設を施行したが、1989、90年比31~44.6%(7億7700万~14億300万<sup>ル</sup>)、86~90年の平均比9億8800<sup>ル</sup>減である。

建設執行諸機関は1991年に、内外の資材、機器等の不足のため1億7960万<sup>ル</sup>、エネルギー、輸送の支障から5750万<sup>ル</sup>の業務執行の可能性を失した。

### 運輸・通信

生産、輸出量は前各年より減少し、機械および消費物資の輸入量は減少した。外国から購入の燃料、石油、部品、輸送機材の確保が悪化した。

全種輸送手段で3390万<sup>ル</sup>の貨物を輸送し、19億1950万人・kmのサービスを行なったが、これは90年比で貨物輸送は32.6%，すなわち1640万<sup>ル</sup>、旅客輸送は6.2%，すなわち1億2770万人・km減であった。

1990年と比較すると、全貨物輸送における自動車輸送は33.6%(1200万<sup>ル</sup>)、鉄道輸送は29.9%(430万<sup>ル</sup>)、航空輸送は59.3%(6400万<sup>ル</sup>)、旅客航空輸送は27.5%(1億5520万人・km)、同自動車輸送は0.1%(120万人・km)それぞれ減少した。

通信利用収入は1991年に3億3540万<sup>ル</sup>、このうち国民からの収入が9160万<sup>ル</sup>であった。91年末、全国で電話台数は2100台増加し、ラジオ台数は3万4600台減少した。

宇宙通信「アジア・サット」システムを利用して、国内テレビ放送の受信・伝送局300近くをソム(村のセンター)、諸居住地等に完成したことにより、モンゴル全家庭の70%近くが国内テレビ放送を直接見る条件を確保した。

### 外国貿易、資材・機械供給

モンゴルは1991年、世界の30カ国と貿易を行なった。

外国貿易総額は6億5670万<sup>ル</sup>、このうち輸出は2億9740万<sup>ル</sup>、輸入は3億5930万<sup>ル</sup>になったが、これは1990年比輸出55%，すなわち3億6340万<sup>ル</sup>、輸入61.1%，すなわち5億6470万<sup>ル</sup>の減少であった。

輸出の年目標は50.5%(3億370万<sup>ル</sup>)、輸入目標は57.3%(4億8270万<sup>ル</sup>)未達成であった。

銅およびモリブデン、洗浄羊毛、原柔毛、毛織物、皮コート、毛皮、皮革、カシミヤ、ラクダ毛製品、肉、馬、内臓、ラクダ毛、馬体毛等、多くのものが国家輸出計画を下まわり、カシミヤ、馬体毛、鹿茸(鹿の角)、馬皮、ラクダ皮等、多くの商品が1990年実績を大きく下まわった。

1991年に輸入した生産、技術にかかる輸入商品が90

年比59.8%下まわったと同時に、労働者の消費物資の輸入量が65.7%減少した。このうち小麦粉、各種穀物、砂糖、茶、濃縮および粉ミルク、果物、菓子類、植物油、たばこ類、布地類、綿、各種洋服、帽子、靴下、靴、文房具類、スポーツ用品等々の輸入が特に減少した。

自動車ガソリン(A-76, AI-93)の年注文量の83.7%, すなわち29万400tを契約し、そのうち21万8400tを輸入したが、これは契約量の75.2%にあたる。

12月にはわずかに7100tの自動車ガソリン、2800tの飛行機燃料を輸入したにすぎなかった。このように12月における輸入が少なかったことで、年末には在庫が過少となり、1万7500tの自動車ガソリン、4万8400tのディーゼル燃料を残すのみとなっている。最近の何カ月かに残量が大幅に減少し、現在自動車ガソリンは14日分、ディーゼル燃料は22日分しかない。アルハンガイ、ウブルハンガイ、バヤンホンゴル、ゴビアルタイ、ボルガンなどでは燃料は極端に少なくなっている。

#### 商業、サービス、社会問題

小売商品流通は1991年に68億1250万tとなり、90年比で8.2%，すなわち7億8450万t減少した。1人当たりの商品流通は90年比10.5%減少している。

地方住人の商品流通は23億5040万tとなり、1990年比17.3%，すなわち4億9250万t減少した。ウムヌゴビ・アイマク、エルデネット市以外のアイマク、市では商品流通は90年比減少した。

公共事業機関は1991年に4億9310万tの収入があったが、これは前年比4.5%，2310万t減で、生活サービスは21.7%，すなわち1億140万t、うち国民へのサービスは15.8%減少した。こうしたサービスの落ち込みは、一方で生産サービス機関に対する基本資材、機器、部品が不足し、またサービスの大きな部分に民間および協同組合機関が携わることとなり、それらの事業が十分でなかつたことと関連している。

住宅総フォンドは570万平方mに達し、1990年比で3.7%増大した。91年に3700世帯が公団住宅に、2700世帯が個人住宅に入居した。

個人住宅建設事業を政府が支援している。1991年に入って7000戸の個人住宅の建設が開始され、うち2900戸が完成した。個人住宅建設に向けて91年に、1億8740万tのクレジットを供与した。

1991年末、モンゴルの人口数は215万6300人(常住の外国籍人口を含む)となり、1990年比5万3000人増加した。生まれた子供は7万1000人で、うち7万600人が育っている。91年の人口増加率は2.48%である。

現在、1000人当り医師は28人、病院内専門家85人、病

院ベッド数121である。だが地方における医療状況はホト(市)と比較して格段に低い。1991年に入って薬品、注射器等の供給が悪化して、治療に支障をきたすなど、大きな問題に直面している。91年に93人の妊婦が死亡し、0~1歳児4400人近くが死んだ。

1991年に全種学校を8万7800人が卒業したが、これは前年比5900人減である。内外の大学を3000人近く、特殊専門中等学校を6000人余が卒業した。普通教育学校の八年制を4万1900人、十年制を1万9100人が卒業した。1992年学年期に大学に3100人、カレッジ、生産センターに6600人、特殊専門中等学校に4100人が入学した。また普通教育第1学年に4万9200人の児童が入学した。

1991-92年学年期に全種学校に46万8200人が就学しているが、このうち普通教育学校に41万1700人、カレッジ、生産センター、特殊専門中等学校に3万5100人、大学に1万7400人が就学している。

この学年期に普通教育学校では2万100人の生徒が中退したが、これは前学年期より2.6倍の増加である。

文化、芸術諸機関は1991年に延べ1610万人に種々の観劇、鑑賞等をサービスしたが、これは前年比26.5%(58万人)の減である。映画観賞者数は27.8%(470万人)減少した。

経済的混乱は社会生活に大きな影響を及ぼし、社会秩序、規律、道徳が弛緩し、失業者、犯罪が増加している。1991年に全国で9825件の犯罪が発生したが、これは90年比766件、8.5%の増加であった。

1990年と比較すると、人身犯罪65%，国有、協同組合有財産の窃盗犯罪49.8%，市民の財産窃盗犯罪23.9%，交通犯罪4.6%それぞれ増加した。

全国で犯罪者1万600人を処罰したが、このうちの6%が未成年、30.5%が定職なし、無就学、29.3%が酔っぱらい、39.7%が集團、13.6%が再犯であった。

1991年に酔っぱらい2万4100人を保護したが、これは90年比14.4%増である。全国でこれら犯罪により総計7090万tの損害を出したが、このうちの34.1%，すなわち2420万tが国民の財産、4670万t(65.9%)が国家、協同組合機関の財産であった。

1991年末現在、アクマク、ホトの労働市場に登録して職を求めている者は5万5400人いるが、うち56.4%は女性である。失業者の2.6%が高等教育(大学)を、6.8%が特殊中等教育を受けた者で、19.9%が専門労働者、70.7%が何ら専門を有しない者である。

国家統計局と労働省が失業者を対象に行なった調査によると、66.7%が労働市場での求職活動に期待している。そして11.6%が兄弟、知り合いに期待し、9.9%が自分で就職できるとしているが、残りの11.8%が就職できる

望みはない、と答えている。

また自営で生産、サービス業を営むにあたって、もっともが不足しているかとの質問に、80.2%が資金、6.7%が事業場所、8%が設備・機器、原料、資材、5.1%が共同事業者と答えている。また自分に適した仕事が他の

アイマク、ホト(市)、ソム(村)にあれば、そこへ行くかとの質問には、39.3%がホト、アクマクのセンターなら行く、13.7%がどこへでも行く、40.7%が行かないと、答えている。

表1 経済・社会発展の主要指標

	1989 (A)	1990 (B)	1991 (C)	C/A(%)	C/B(%)
生産国民所得(100万㌦)	8,461.9	8,143.9	7,100.0	83.9	87.2
工業総生産(100万㌦—1986年不变価格)	7,875.5	7,426.9	6,560.2	83.3	88.3
農牧畜業総生産(同上)	2,650.7	2,551.8	2,491.6	94.0	97.6
国家計画調達：					
家畜肉(生産重量—1000㌧)	205.8	176.3	173.8	84.5	98.6
乳脂(㌧)	3,653.8	2,836.3	2,819.4	77.2	99.4
乳(100万㍑)	51.5	48.1	38.3	74.4	79.6
豚肉(㌧)	3,499.4	7,408.2	4,949.1	141.4	66.8
鶏卵(100万個)	29.9	34.8	24.2	80.9	69.5
全種家畜毛(1000㌧)	26.6	26.8	25.0	94.0	93.2
大型家畜皮(1000枚)	637.2	474.4	462.5	72.6	97.5
小型家畜毛皮(1000枚)	5,454.1	3,885.6	3,754.9	68.8	96.6
穀物(1000㌧)	533.3	398.3	327.7	61.4	82.3
馬鈴薯(1000㌧)	97.3	72.6	56.9	58.5	78.4
野菜(1000㌧)	45.2	29.7	16.5	36.5	55.6
家畜数(100万頭)	24.7	25.9	25.5	103.2	98.5
子家畜育成(1000頭)	9,672.2	9,519.1	9,582.7	99.1	100.7
建設組立・修理(100万㌦)	3,146.8	2,520.5	1,743.6	55.4	69.2
全種輸送：					
貨物輸送((100万㌧)	59.2	50.3	33.9	57.3	67.4
旅客輸送(100万人・km)	2,102.9	2,047.2	1,919.5	91.3	93.8
通信利用収入(100万㌦)	235.7	237.5	335.4	42.3	141.2
小売商品流通(100万㌦)	9,122.1	9,597.0	8,812.5	96.6	91.8
うち：酒以外(100万㌦)	7,830.0	8,404.6	7,788.4	99.5	92.7
外国貿易総額(100万㌦)	1,684.5	1,584.8	656.7	39.0	41.4
うち：輸出(100万㌦)	721.5	660.8	297.4	41.2	45.0
輸入(100万㌦)	963.0	924.0	359.3	37.3	38.9
国家統一予算					
歳入(100万㌦)	6,957.2	6,712.1	5,840.3	83.9	87.0
歳出(100万㌦)	7,058.2	6,873.6	8,911.6	126.3	129.6
流通現金(100万㌦)	581.1	742.7	1,849.0	—	—

表2 主要工業生産実績\*

	1989 (A)	1990 (B)	1991 (C)	$\frac{C}{A}(\%)$	$\frac{C}{B}(\%)$
電力(100万 kWh)	3,002.6	2,814.2	2,556.7	85.1	90.8
熱力(1000 JHU/カロリー)	6,818.5	7,371.4	7,913.7	116.1	107.4
石炭(1000㌧)	8,044.5	7,157.0	7,009.3	87.1	97.9
ホタル石(1000㌧)	578.2	455.9	250.8	43.4	55.0
銅鉱石(1000㌧)	352.9	354.1	257.4	72.9	72.7
モリブデン鉱石(㌧)	3,361.0	4,208.0	2,846.0	84.7	67.6
木材(1000m³)	553.1	509.0	270.4	48.9	53.1
鉄道枕木(1000m³)	30.0	20.5	15.7	52.3	76.6
包(ペオ)用木材(100万m³)	12.3	13.3	11.5	93.5	86.5
家具類(100万個)	38.1	31.2	34.6	90.8	110.9
セメント(1000㌧)	512.6	440.8	226.8	44.2	51.5
石灰(1000㌧)	95.0	102.9	76.1	80.1	74.0
鉄筋コンクリート(1000m³)	165.1	166.8	75.4	45.7	45.2
赤レンガ(100万個)	127.2	110.9	77.3	60.8	60.7
毛織物(1000m)	1,978.2	1,670.1	877.0	44.3	52.5
絨毯(1000m)	2,128.1	1,971.2	1,400.2	65.8	71.0
紡績糸(㌧)	2,960.7	2,235.4	1,672.6	56.5	73.2
メリヤス製品—全種(1000着)	4,110.5	4,248.6	2,808.7	68.3	66.1
フェルト(1000m)	849.7	745.1	583.2	68.6	78.3
フェルト靴(1000足)	592.3	588.5	444.2	75.0	75.5
革靴(1000足)	4,140.0	422.5	4,085.9	98.7	96.8
革コート(1000着)	41.6	35.7	29.9	71.9	83.8
毛皮外套(1000着)	180.2	138.1	111.5	61.9	80.7
陶磁器(1000個)	4,580.0	3,922.1	4,113.3	89.8	104.9
小麦粉(1000㌧)	199.7	189.8	174.4	87.3	91.9
家畜肉(㌧)	61,684.7	57,812.8	46,626.9	75.6	80.7
内臓(1000個)	3,310.0	3,051.9	2,969.6	89.7	97.3
ハム各種(㌧)	5,824.3	5,522.4	5,825.4	100.0	105.5
肉缶詰(㌧)	1,682.3	1,108.5	1,054.9	62.7	95.2
パン(㌧)	66,711.5	63,295.0	63,219.6	94.8	99.9
菓子(㌧)	19,798.4	19,432.7	16,774.3	84.7	86.3
乳・乳製品(100万㌧)	62.0	59.6	50.4	81.3	84.6
酒(アルヒ)(1000l)	4,923.9	6,438.4	6,768.4	137.5	105.1
ビール(1000l)	6,720.4	6,254.2	2,761.2	41.1	44.1
甘味飲料水(1000l)	20,683.6	20,068.9	15,230.2	73.6	75.9
洗濯石鹼(㌧)	3,347.8	2,598.2	675.5	20.2	26.0
浴用石鹼(㌧)	1,136.3	1,026.3	535.4	47.1	52.2
機械用油(㌧)	801.7	839.9	481.9	60.1	57.4
飼料(1000㌧)	212.2	119.1	102.1	48.1	85.7

\* 私営および若干の小規模工場の生産は含まない。

**4 モンゴル人民共和国銀行法(抄訳)**  
 (1991年5月1日発効、原典は“unofficial translation”となっている)

**第1部 [総則]**

**第1条 目的**

モンゴル人民共和国(訳注：以下「共和国」と略記する。憲法改正によってモンゴル人民共和国は「モンゴル国」に名称変更したが、ここでは英文原文の“MPR”に従って訳す)の銀行業に関する法律は、共和国の銀行システムを整備し、銀行業務の法的基盤を確立し、その活動を調整することを目的とする。

**第2条 共和国で操業する銀行**

1. 銀行は以下に記すようなさまざまな金融業務を営む組織である。すなわち、預金の受入れと保管、資金の貸与、送金と利用者の口座の維持である。
2. 銀行は国の債務について責任を有するものではない。また国は特別に判断しないかぎり、銀行の債務について責任を有するものではない。

**第3条 共和国における銀行システム**

共和国内の銀行システムは中央銀行と商業銀行から成り立つものとする。

**第4条 銀行業務・サービス**

銀行の業務・サービスは、

- (1) 利用者の預金口座を管理し、支払いおよび決済を行なう。
- (2) 資金を貸付けする。
- (3) 財政収入および支出を振替える。
- (4) 融資および支払いの保証を行なう。
- (5) 貴金属および外貨の売却、保護、そして振替を行なう。
- (6) 國際決済業務を行なう。
- (7) 株式および証券を発行し、購入する。
- (8) 貴重品を保管する。
- (9) (印刷不鮮明)

**第5条 禁止される業務**

銀行に以下の活動を禁止する。

- (1) 物的生産を行なうこと。
- (2) あらゆる形態での保険業務を行なうこと。
- (3) 土地取引に直接参加すること。

**第6条 略**

**第7条 略**

**第2部 [中央銀行]**

**第8条 中央銀行の定義と定款**

1. 中央銀行は共和国の金融政策を遂行し、紙幣お

よび硬貨の発行をコントロールする権限を有する。共和国の中央銀行はモンゴル銀行と命名する。

2. 共和国小会議(下院：訳注)はモンゴル銀行の定款を承認する。

**第9条 モンゴル銀行の経営**

1. モンゴル銀行は大統領によって統轄(govern)される。  
 (1) 共和国小会議は共和国政府の首相と協議した後に、小会議議長(副大統領が兼任：訳注)の推薦を受けモンゴル銀行総裁(以下「総裁」と略記：訳注)を任期5年で任命する。  
 (2) 第一副大統領の推薦を受けた総裁および副総裁の候補者は共和国小会議により任期5年で任命される。  
 2. 総裁は共和国小会議に対し責任を有する。  
 3. 共和国小会議は総裁の俸給を定める。

**第10条 モンゴル銀行の支店**

モンゴル銀行はインターバンク決済を行なうため支店を開設することができる。総裁は支店長を任命する。

**第11条 モンゴル銀行の業務**

モンゴル銀行は政府の金融政策を遂行する。

- (1) マネーサプライをコントロールする。
- (2) トグリク(モンゴルの通貨単位：訳注)の価値の安定を確保する。
- (3) 商業銀行の法定準備を決定する。
- (4) 金利政策を遂行する。
- (5) 商業銀行の「最後の貸手」として振る舞う。
- (6) インターバンク取引を組織し、実行する。
- (7) 政府の借り入れ業務を補助する。
- (8) 証券売却の際、政府のエージェントとして振舞う。
- (9) 国有の貴金属および外貨を保管する。
- (10) 利用者の利益を守るために、銀行間の活動を調整し連絡を保つ。
- (11) 商業銀行を監督する。

**第12条 銀行券の発行と引き揚げ**

1. モンゴル銀行は銀行券の発行、引き揚げ、流通量のコントロールをする独占的な権限をもつ。
2. 略
3. 銀行券はモンゴル銀行の保有する資産を裏付けとする。

**第13条 トグリクの価値の安定を確保**

モンゴル銀行はトグリクの価値の安定に責任を有する。そのために、金利の変更、流通貨幣の裏付けとなる外国資産(external asset backing)の決定、為替レートの変更、対商業銀行貸付け削減をすることができる。

**第14条 流動性準備の決定**

モンゴル銀行は、金融政策との整合性を保ちながら、商業銀行の流動性準備を定める。特に、モンゴル銀行や他の商業銀行の現金、預金の流動性準備を定める。

**第15条 金利政策**

政府証券の利回りや価格、インターバンク・レートを考慮しつつ、モンゴル銀行は最後の貸手として対商業銀行貸付け金利を決定し、金利政策を遂行する。

**第16条 インターバンク決済**

インターバンク決済はモンゴル銀行に開設された商業銀行口座を通じて行なわれる。

**第17条 政府借り入れ**

モンゴル銀行は政府が市場で証券を発行、元本および金利を支払うときには政府のエージェントとして振舞う。

**第18条 政府証券にかかる業務**

1. 金融政策を遂行するため、モンゴル銀行は政府証券を売買することがきる。
2. 政府証券は担保として受け入れることができる。

**第19条 外貨準備と貴金属の保管**

モンゴル銀行は自ら、または提携銀行を通じて、貴金属や外貨準備の保管、会計の維持、そして取引を行なう。

**第20条 略****第21条 モンゴル銀行の貸借対照表**

モンゴル銀行は貸借対照表、利潤分配、収支などを含む年次金融報告を共和国小会議に対し行ない、その承認を得なければならない。

**第22条 略****第23条 モンゴル銀行と商業銀行の関係**

法によって定められたモンゴル銀行の商業銀行に対する監督・調整業務は、商業銀行の独立を確保するという原則に沿わなければならない。

**第24条 略****第25条 外国銀行、その支店および代表事務所の設立**

1. 共和国政府はモンゴル銀行の勧告を受けて、共和国領土内における外国銀行、その支店および代表事務所の開設、または、活動の終了に関する査問を行なうことができる。
2. 共和国領土内で操業する外国銀行の活動は当法律、および他の共和国法に従わなければならない。ただし、国際協定によって別途規定される場合はその限りではない。

**第26条 略****第3部 [商業銀行]****第27条 商業銀行の種類**

商業銀行(以下「銀行」と略記する)は認可された資本

の所有主体によって公有と私有に分けられ、株式、有限、外資参加、外国資本などの設立形態をもつ。業務・サービスによって普通銀行、専門銀行とに分けられる。

**第28条 銀行の設立**

1. 政府出資および公共の慈善を目的とする基金を例外として、全ての企業、組織、個人はモンゴル銀行に銀行設立許可の申請ができる。
2. モンゴル銀行は許可申請から30日以内に許否の決定をしなければならない。
3. 銀行の登録は国の登記局が行なう。銀行は国の登録証を受けてから操業を開始する。

**第29条 略****第30条 略****第31条 略****第32条 支店の開設**

1. 銀行はモンゴル銀行の認可を得て共和国領土内に支店を開設することができる。支店の機能は認可された業務範囲内でなくてはならない。
2. 海外での支店開設はモンゴル銀行の認可を得なければならない。
3. 定款は支店の業務範囲を明記しなければならない。

**第33条 銀行の資本金および準備**

1. 認可された資本金は株主の署名を必要とする。認可された資本金は定められた水準に保たねばならない。
2. 認可された資本金は5000万ルピー未満であってはならない。
3. 銀行は資産や利潤から準備金その他の基金を設立することができる。
4. 略

**第34条 法人税**

銀行は共和国法に従って法人税を支払わねばならない。

**第35条 銀行業務**

銀行業務は以下のことを必要とする。

- (1) 個人および法人利用者に対して融資、決済手段、その他の銀行サービスを提供すること。
- (2) モンゴル銀行が第14条に従って設定した水準に、負債の一定部分を準備として積むこと。
- (3) 共和国法に従い、負債の一部分に保険を掛けること。
- (4) 利用者の口座の秘密を守るため、利用者の承諾しないしは代理人、司法当局、検査当局の要請なしには、利用者の口座、預金、取引についての情報開示や操作をしてはならない。
- (5) 利用者の預金を保管し、要求に従って払い出す。

(6) 利用者は1行以上の銀行からサービスを受けることができる。

(7) 銀行業務を独占して高利潤を得るために他の業種と連合や合併することを禁止する。

#### 第36条 インターバンク業務

1. 銀行はモンゴル銀行の口座を通じて貨幣の供給と返済を行なう。

2. インターバンク業務は銀行間で合意したうえで行なう。

3. インターバンクの負債はモンゴル銀行の口座を通じて決済される。

#### 第37条 金利

銀行は貸出金利と個人の預金金利を定めることができる。

#### 第38条 略

#### 第39条 略

#### 第40条 國際決済業務

銀行はモンゴル銀行の許可を得て國際決済を行い、外國通貨を売買することができる。

#### 第41条 金融報告

銀行はモンゴル銀行に対し年次金融報告や規制に従つてその他の金融当局に報告を行わねばならない。

#### 第42条 略

### 第4部 [監督と責任]

#### 第43条 銀行の監督

モンゴル銀行は当法の定める範囲内で商業銀行業務に対してブルーデンシャル・コントロールを行なう。

#### 第44条 略

#### 第45条 略

#### 第46条 法律の発効

当法は1991年5月1日から発効する。

(伊藤成朗 訳)

# 主要統計 モンゴル 1991年

第1表 社会・経済発展基本指標

	単位	1940	1960	1970	1980	1990*
社会総生産(1986年固定価格)	10億トグリグ	0.96	3.58	5.75	10.90	17.75
生産国民所得(△)	△	0.55	2.10	2.73	4.94	8.15
工業総生産(△)	△	0.12	0.72	1.88	4.35	8.77
農業総生産(△)	△	0.85	1.42	1.62	1.75	2.55
畜産総生産(△)	△	0.85	1.20	1.36	1.43	1.85
耕種総生産(△)	△	0	0.22	0.26	0.32	0.70
年間平均雇用者	1,000人	242.8	418.0	387.4	511.2	648.7
国民経済固定資産(年末現在)	10億トグリグ	1.50	3.71	10.0	23.69	53.56
生産用固定資産	△	1.35	2.75	6.41	15.67	34.48
生産用固定資産増	△			1.3	3.54	2.09
投資総額(名目価格)	△	0.02	0.58	1.06	3.10	3.38
建設・設備作業(△)	△	0.014	0.39	0.76	2.17	2.64
うち国内の建設機関によるもの(△)	△	0.014	0.34	0.47	1.05	1.71
輸送量	10億トンキロ	0.01	3.26	2.16	4.99	6.87
旅客	10億人キロ	0.02	0.2	0.45	1.01	2.01
社会労働生産性	トグリグ	2.4	5.8	8.7	12.7	17.5
1人当たり生産国民所得	1,000トグリグ		2.2	2.2	3.1	3.9
国民の貨幣所得	10億トグリグ		1.12	2.04	3.47	5.63
1人当たり貨幣所得	1,000トグリグ		1.2	1.7	2.2	2.7
国民の実質所得	10億トグリグ		1.19	2.32	4.08	6.63
1人当たりの実質所得	1,000トグリグ		1.3	1.9	2.5	3.2
賃金・給料総額	10億トグリグ		0.6	1.05	1.87	2.97
月平均賃金・給料	トグリグ		364	437	501	541
農業協同組合員月平均所得	△			14	203	288
社会・文化予算支出	10億トグリグ	0.02	0.32	0.74	1.63	2.91
年金	△		33.8	162.1	430.7	715.6
1人当たり年金	トグリグ		36	132	267	344
住宅ストック(床面積)	100万km <sup>2</sup>	0.08	0.8	1.43	2.67	5.53
住宅ストック増	△		0.06	0.06	0.19	0.26
小売総額	10億トグリグ	0.2	1.0	1.9	3.35	5.06
1人当たり小売額	△	0.2	1.1	1.6	2.08	2.4
外国貿易	△	0.14	0.68	0.82	2.83	4.72
輸出	△	0.05	0.29	0.34	1.20	1.97
輸入	△	0.09	0.39	0.48	1.63	2.75

(出所) State Statistical Office of the MPR, *National Economy of the MPR for 70 Years 1921-1991*.

(注) \* 暫定値。